

専修学校を取り巻く状況

<専修学校の特徴>

- 全国約3,000校で60万人が学ぶ実践的な職業教育機関（うち専門学校は約2,700校、55万人）。
- 企業等と連携したカリキュラム。30以上の国家資格の学歴要件。IT人材も年1万人。地元就職率が高い。多様な層に学びの機会を提供。
- 「高等教育のグランドデザイン」答申（H30）との関係（社会の変化に即応できる制度的特徴は生かしつつ、情報公開・評価などの質の保証は更に推進する必要）

<社会の変化>

- 少子化の加速に伴う人手不足の顕在化。医療・福祉、工業等の社会基盤を支える人材確保の必要。
- 人生100年やデジタル社会の到来。それに伴う、リカレント・リスキリングを含む、職業教育等の重要性の高まり。
- 国際競争力の相対的低下（訪日留学生も変化）。質を確保し戦略的に留学生の受入れを進める必要。
- コロナ禍後の変化（テレワーク、オンライン教育の普及）

<政策の変化>

- 職業実践専門課程の推進。特別交付税措置（R4～）。R5時点で35都道府県で実施。
- 給付型奨学金や授業料減免からなる、高等教育の修学支援制度（R2～）。R6に多子世帯、理工農系進学に係る対象者を拡大。R7に多子世帯に係る所得制限を設けない方針。
- 私立学校法の改正（R5改正。R7施行）。これを踏まえた実効性のあるガバナンス改革の推進。

専修学校の人材育成における質の向上と、社会基盤を支えるために不可欠な人材の輩出を

引き続き進めていくため、以下の3つの柱を中心とした振興策を提言

振興策の3つの柱+その他

① 実践的な職業教育の推進

制度改正関連➤、-

- 職業教育体系の確立、教育の質保証に向けた、学校教育法の改正を含む制度改正の検討（専門課程）
 - 大学等との制度的整合性を高めるための措置（専門課程における単位制への移行、入学者要件を大学等と同等に、在籍者の呼称を生徒から学生に変更）
 - 専門課程修了者の学習継続の機会の確保や社会的評価向上のための措置（専攻科の制度化、称号（専門士）の位置付けの明確化）
 - 教育の質の保証を図るための措置（自己点検評価の義務化、独立した専門の評価機関による評価の努力義務化）
- 職業実践専門課程の数の拡大・質的改善
- 教職員の資質向上（体系的・組織的な研修の推進など）

② 社会人・留学生の受入れ拡大

- 履修証明プログラムや専攻科の制度化等（社会人受入れ促進）
- 外国人留学生キャリア形成促進プログラム（CP）の創設と、その厳格な運用（認定校の留学生は就労時の在留資格の切替えが円滑化）

③ 修学支援新制度の中間層への拡充等への対応

- 分野の概念の整理
- 情報系学科への対応

④ その他

- ISCEDでの高度専門士の位置付けの見直し
- 高等専修学校の学びのセーフティネット機能の強化
- 広報・情報公表の強化
- オンライン教育の推進 等

期待される具体の取組

国（文科省）

制度改正関連◆

- ◆ 必要な制度改正（法令改正、ガイドラインの見直し等）
- ◆ 職業実践専門課程
 - 企業等と連携した実習の実施状況等の調査、要件見直しの検討。
 - 独立した専門の評価機関による評価の段階的な導入の検討
- ◆ 教職員の資質向上
 - 教員研修の体系化の調査研究
- ◆ 社会人・留学生の受入れ拡大
 - 履修証明プログラム【R4.6済】
 - 外国人留学生CP【R5.6済】
- ◆ 修学支援新制度の対象拡大
 - 対象の理系分野の明確化
 - 情報系の学科に係る設置基準緩和【R5.2済】
- ◆ ISCEDの見直し調整【R5.6済】
- ◆ オンライン教育ガイドラインの策定

など

都道府県（所轄庁）

- ◆ 制度改正に伴う、各都道府県で定める認可基準等の見直し及び届け出の受理
 - 入学者要件の見直しに伴うもの
 - 単位制への移行等に伴うもの
 - 専攻科を設置する場合に伴うもの
- ◆ 特別交付税措置等を踏まえた、職業実践専門課程の推進
- ◆ 修学支援新制度見直しへの対応など

各専門学校等

- ◆ 制度改正に伴う学則の変更
 - 入学者要件の見直しに伴うもの
 - 単位制への移行等に伴うもの
 - 専攻科を設置する場合に伴うもの
- ◆ 単位制の導入に伴う各科目の修了要件の明確化
- ◆ 自己点検評価の実施と情報公開
- ◆ 独立した専門の評価機関による評価を受けることの検討
- ◆ 左記施策を活用した、社会人や留学生の受入れ推進 など